News Release



株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd

23-D-0434 2023 年 7 月 24 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社山田債権回収管理総合事務所(証券コード:4351)

【据置】

長期発行体格付 BB+ 格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) スタンダード市場に上場している独立系のサービサー。サービサー事業、派遣事業、不動産ソリューション 事業などを展開している。当社が属する山田グループは、代表者の山田晃久氏が率いており、当社のほか、 司法書士法人と土地家屋調査士法人、山田エスクロー信託などで構成される。グループ内外の幅広いネット ワークを背景として、不動産・債権取引におけるワンストップサービスの提供および全国規模の大口案件に 対応できる点などが強みである。
- (2) 格付は、幅広いネットワークを活用して構築した独自の事業基盤、サービサー事業での慎重な価格設定などに支えられた資産の健全性、事業リスク対比でみた相応の資本の厚みなどを反映している。当社の利益は、収益性の高いサービサー事業が大口案件の減少などで低調なため、低水準で推移しており、格付を制約している。足元で注力しているサービサー事業における営業チャネルの拡充や山田エスクロー信託との連携による派遣事業の強化などにより、利益水準を高めていけるかに注目していく。
- (3) 22/12 期の経常利益は 85 百万円(前期 95 百万円)、当期純利益は 76 百万円(同 144 百万円)となった。サービサー事業は、金融機関が抱える不良債権が低水準にあるため、債権買取時における入札競争が激しく、当社の買取債権額は低調な状況が続いている。こうしたなか、当社は新たに中小企業活性化協議会の「再生系サービサー」として認定され、案件の獲得チャネルとなる全国各地の弁護士などとの接点を強化している。派遣事業は、主要派遣先である山田グループの司法書士法人や土地家屋調査士法人における住宅ローンや不動産開発関連の登記業務が堅調であるほか、山田エスクロー信託において、提携金融機関から紹介を受ける顧客向けに相続関連業務を拡大している。不動産ソリューション事業は、権利関係が複雑な底地の取り扱いなどで強みを発揮することで大口案件を獲得している。
- (4) 営業債権の大宗を占める買取債権に関しては、概ね目線とする期間内に仕入価格を上回る金額で回収ができている。長期的には純資産額を30億円前後まで積み上げており、回収実績などを考慮すれば、事業リスクに対して財務面で相応の耐久力を備えていると JCR はみている。資金調達は短期借入を基本としており、複数の金融機関から債権買取に十分対応できる当座貸越枠の提供を受けている。また、23/12期に入り新たに提供された長期融資枠を活用して資金繰りを安定化させている。

(担当) 木谷 道哉・山本 恭兵

■格付対象

発行体:株式会社山田債権回収管理総合事務所

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BB+	安定的



格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日: 2023 年7月19日

2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者: 宮尾 知浩 主任格付アナリスト:木谷 道哉

3. 評価の前提・等級基準:

評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「格付関連情報」に「信用格付の種 類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。

4. 信用格付の付与にかかる方法の概要:

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ(https://www.icr.co.jp/)の「格付関連情報」に、 「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)として掲載している。

5. 格付関係者:

株式会社山田債権回収管理総合事務所 (発行体・債務者等)

6. 本件信用格付の前提・意義・限界:

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の 程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではな い。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項 は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、 本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手した ものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

- 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者:
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要:

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独 立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当 該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 格付関係者による関与:

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

10.JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置: なし

■留意事項

留意事項本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO(Nationally Recognized Statistical Rating Organization)の5つの信用格付クラスのうち、録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー(2)保険会社(2)一種重要は「1.07年度、1911年117日 録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd. 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル